

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 地域福祉
 施策番号: 06 - 01

1 施策の基本情報

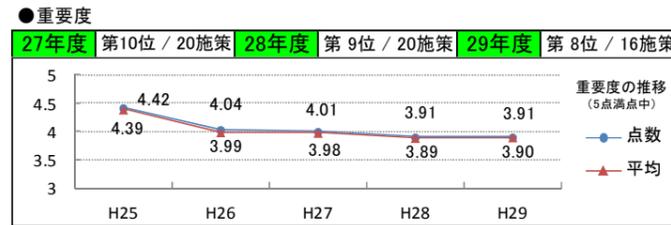
施策名	06 地域福祉	展開方向	01 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支えあい」をはぐくむ人づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 身近な地域活動に参画している市民の割合	↑	30.0 %	-	-	-	24.1	19.9		66.3%
B 市民活動団体と共催による福祉学習受講者数	↑	720 人	-	-	-	-	351		48.8%
C 市民活動団体と協働する高校・大学生数	↑	450 人	-	-	-	-	-		-

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●支えあいをはぐくむ人づくり
------	----------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 支え合いの人づくり支援事業
2	拡充 社会福祉関係団体補助金
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●支えあいをはぐくむ人づくり
【福祉学習の推進】	(目的)市民が地域や福祉等に関して正しく理解し、地域の様々な課題に気づき、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自ら取り組んでいく意識を醸成する。 (成果)①公民館など関係各課と市民活動団体との協働による福祉学習を推進するため、その経費の一部を支出する取組を試行的に実施した。その結果、壮年期のひきこもりなどの制度の狭間にある福祉課題に関する学びの場の創出につながるとともに、当事者家族等による交流にもつながった。(目標指標B) ②社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の活動を補助することで、小中学生対象の高齢者疑似体験や手話体験のほか、地域で認知症の勉強会が行われた。また、その中でもとりわけ、認知症の方も参加できる地域カフェが立ち上がるなど、幅広い世代への福祉学習を提供することで地域福祉活動の広がりにつながった。(市社協主催の講座開催数、参加者数 平成28年度:107回/2,503人 平成29年度:220回/11,034人(延べ参加人数)) (課題)①②多くの市民の福祉への興味・関心を醸成するためには、福祉に関心の低い市民が気軽に参加できるテーマや、市民の身近な課題に応じた新たな講座を増やすとともに、その効果的な周知が必要となる。(目標指標A)
【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】	(目的)地域社会が抱える様々な課題解決やまちづくりに向け、性別、年齢、障害の有無、国籍、地域住民かどうかに関わらず、全ての市民が主体的に地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを進める。 (成果)③高校生、大学生と市民活動団体が協働して取り組む防災マップづくり、避難訓練などの防災教育を支援するとともに、若い世代が主体的に地域活動に参加する方法について高校、大学の教員と検討を進めた。(目標指標A・C) ④市民活動団体や教育機関と連携し、若い世代を将来、主体的に地域活動に参画する人材に育成するための地域との関わり方や仕組みについて検討を進めた。(目標指標A・C) ⑤市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者の中で地域活動への参加を希望する人を活動につなげる取組を進めている。(平成29年度:「むすぶ」新規登録者数 177人)(目標指標A) (課題)③④地域課題について学びたい学生等や学びたい教員はいるものの、活動経費が課題となり地域活動等に参加できている学生が一部に留まっている。 ⑤高齢化の進展等により今後も支援を必要とする人が増えていくことが予想される中、地域福祉活動を充実させるために、引き続き新たな担い手の確保が必要である。
【地域福祉活動を支援する人材の育成】	(目的)多様化・複雑化する地域の福祉課題の解決に向けて、地域の様々な活動、専門機関をつなぎ、支える人材を育成する。 (成果)⑥課題を抱えた市民と接する機会が多い南北保健福祉センターの職員を対象に、民生児童委員や市社協、地域の見守り活動等についての研修を実施した。 ⑦地域の身近な窓口である市社協職員や民生児童委員、各相談支援機関等を対象に、連携する上で課題となる個人情報に関する講演会を実施することで、ともに課題解決に取り組む意識の醸成につながった。 ⑧市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の研修経費を補助することで、住民ニーズの多様化・複雑化に対応するための専門性の向上に取り組んだ。 (課題)⑥⑦市職員、民生児童委員、各相談支援機関それぞれが、地域福祉活動に取り組む団体や他の専門機関とのさらなる連携による課題解決に取り組む意識を高める必要がある。 ⑧社会経済情勢の変化により、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上が必要である。

平成30年度の取組
【福祉学習の推進】 ①②公民館・地域振興センターや市社協などと連携し、身近な地域で行う福祉学習を推進するとともに、みんなの尼崎大学を活用した効果的な情報発信を検討する。
【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】 ③④「支え合いの人づくり支援事業」により、高校生、大学生が、福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組を支援する。 ⑤引き続き、市社協や地域振興体制の再構築と連携して、新たな担い手づくりに取り組む。
【地域福祉活動を支援する人材の育成】 ⑥⑦市民と接する機会が多い市職員や民生児童委員、各相談支援機関に対する研修の充実を図る。 ⑧引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費の補助などを通じて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

6 施策評価結果

・講座の拡充等による福祉学習の推進、また、新たな担い手の確保に向けた取組等によって、地域福祉活動の広がりにつながっている。
・支え合いの人づくり支援事業における高校生・大学生への活動支援については、事業で得られた成果や課題等を検証し、その結果について、庁内外で情報共有を図っている。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 地域福祉
 施策番号: 06 - 02

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値						進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 身近な地域活動に参画している市民の割合	↑	30.0	%	-	-	-	24.1	19.9		66.3%
B 要援護高齢者等見守り活動地域	↑	67	地区	32	35	39	42	42		62.7%
C 高齢者ふれあいサロンの実施数	↑	225	団体	-	-	-	69	97		43.1%
D 地域福祉活動等把握数(延べ)	↑	964	団体	554	592	658	683	786		81.5%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり
------	-------------------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり
【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】	総合戦略 ④
<p>(目的)複雑化・多様化する地域の福祉課題にきめ細やかに対応するために、多様な活動主体や様々な専門機関が、地域の活動と連携、協働しながら取り組む、地域、専門機関、市の協議の場を構築する。</p> <p>(成果)①市社協と連携して進めている高齢者等見守り安心委員会の取組、サロン活動や子どもに寄り添う居場所づくりなどの地域住民主体の様々な活動において、地域の福祉課題に関する話し合いが行われ、認知症カフェや高齢者から子どもまで誰もが参加できる地域の居場所の広がりや、避難行動要支援者名簿の提供につながった。(目標指標A・B・C・D)</p> <p>②高齢者の生活支援等について住民主体で話し合う介護保険制度の「協議体」を基盤とした地域福祉ネットワーク会議が6地区に設置された。地域福祉ネットワーク会議では、各地区の特性に合わせた多様な活動主体が参画し、地域課題の共有や解決策に向けた話し合いが行われ、サロン交流会やふれあい喫茶などの地域福祉活動の広がりがみられた。(地域福祉ネットワーク会議に参画する構成団体数 中央8 小田12 大庄8 立花7 武庫7 園田7) (目標指標A・D)</p> <p>③各地区の課題に対応した施策等を協議する地域福祉推進協議会の設置に向けて、目的、構成員の類似する生活困窮者自立支援制度推進協議会を基盤とするための協議を進めた。</p> <p>(課題)①地域の福祉課題を共有するために、身近な話し合いの場の充実が必要である。</p> <p>②地域福祉ネットワーク会議が高齢者支援だけでなく子ども・子育て支援、障害者支援などの幅広い地域の福祉課題を話し合う場として機能するよう、市社協と連携し、参加団体等への働きかけが必要となる。</p> <p>【地域での見守り・支えあいの充実】</p> <p>(目的)支援を必要としているいないに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが孤立することなく、地域のつながりの中で安全・安心に暮らすために、多様な見守り、支えあいを進める。</p> <p>(成果)④「高齢者等見守り安心事業」について理解を示している10カ所の重点地区を定め、働きかけを進めた。年度内の新規地区の立ち上げには至らなかったものの、1つの社会福祉連絡協議会については、平成30年4月の立ち上げに向けて平成29年10月より試行的に見守り活動が行われた。他にも、サロンや子どもに寄り添う居場所などでの中で緩やかな見守りが増えており、こうした活動を通じ、市社協の地域福祉活動専門員による不登校などの個別課題の把握から必要な支援にもつながった。(目標指標A・B・C・D)</p> <p>⑤緊急時の通報体制の構築に向け、宅配事業者等の協力事業者との見守り協定に加え、新たに株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの間で、高齢者、子どもの見守りを含めた「尼崎市地域福祉の推進に関する協定書」(以下「協定書」という。)を締結した。</p> <p>(課題)④社会福祉連絡協議会圏域のエリアの大きさや、担い手の不足、活動者の負担感等から年度内の新規地区の立ち上げには至っていない。また、実施地区においても、推進員・協力員の高齢化などによる活動の負担感が課題となっている。</p> <p>【地域福祉活動の推進】</p> <p>(目的)誰もが安心して、その人らしく、生きがいのある暮らしを送ることができる地域づくりを進めるために、多様な手法により、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進する。</p> <p>(成果)⑥市社協や子育てコミュニティワーカーと連携して、大学に対し、市民活動団体への学生の参加を働きかけたことで、市民活動団体が授業で活動を紹介する等、市民活動団体と大学との新たなつながりが生まれた。(目標指標A・D)</p> <p>⑦市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者を中心に人材の登録を行い、活動を希望する人と地域福祉活動のマッチングや、活動の立上げ支援を進めている。(平成29年度:「むすぶ」新規登録者数177人)(目標指標A・D)</p> <p>(課題)⑥担い手不足などの問題により、地域住民が負担を感じる見守り活動等の地域福祉活動の立上げや活動の継続が困難となっている。</p> <p>【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】</p> <p>(目的)社会福祉法人、企業、NPO等が地域社会の一員として、それぞれの強みを活かし、地域の様々な団体や地域住民と協働し、課題解決に取り組むことを推進する。</p> <p>(成果)⑧特別養護老人ホームに働きかけ、高校生、地域住民が参加する要配慮者の避難支援を想定した避難訓練を実施した。</p> <p>⑨株式会社セブン-イレブン・ジャパンと、協定書を締結し高齢者、障害者、子ども子育て、生活困窮者支援等の各分野での連携を推進した。</p> <p>⑩専門的な知識、人材をもつ関西国際大学と共催し、地域の身近な相談窓口である民生児童委員や市社協、各相談機関が連携するための個人情報の取り扱いに関する研修会を開催した。</p> <p>(課題)⑧⑨⑩社会福祉法人、企業、NPO等の強みを活かすために、各団体の活動内容を把握するとともに、地域活動とのコーディネートが必要となる。</p>	

平成30年度の取組	
【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】	①市社協と連携し、引き続き、身近な地域の福祉課題を話し合う場を増やしていく。
	②③地域福祉ネットワーク会議の活性化に向けて市社協と協議を進めるとともに、平成30年度中に市全体の課題把握や必要な施策等を検討する地域福祉推進協議会の設置に取り組む。
【地域での見守り・支えあいの充実】	④「高齢者等見守り安心事業」については、引き続き重点地区を選定し、中心的に働きかけを進めることと併せて、新たな推進方法について市社協と協議を行う。また、武庫地区をモデルとした地域振興体制の再構築とも連携した取組の検討を進める。
【地域福祉活動の推進】	⑥「支えあいの人づくり支援事業」により、地域福祉活動への高校生・大学生の参加を促進することで、地域福祉活動の活性化を図る。
【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】	⑧⑨⑩引き続き、様々な機会を捉え、社会福祉法人、企業等の活動内容を把握し、地域貢献を行うための働きかけを行う。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目	

6 施策評価結果

<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を行う団体数は堅調に増加しており、これまでの取組による成果が現れている。 ・一方で、高齢者等見守り安心事業では新たな活動地域の確保には至っていないことから、既存の地域のグループへの働きかけだけではなく、新たにグループが作られるような取組を進める必要がある。 ・災害時要援護者への支援なども含めた地域福祉活動の更なる推進に向け、市社協の地域福祉活動専門員と地域に配属される職員の有機的な連携による取組を検討していく。
--

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 地域福祉
 施策番号: 06 - 03

1 施策の基本情報

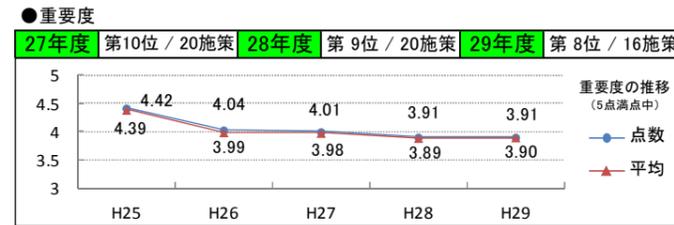
施策名	06 地域福祉	展開方向	03 誰もが安心して暮らすを支える基盤づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値						進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 孤立感を感じている市民の割合	↓	32.1	%	48.5	38.2	35.9	36.8	41.1		78.1%
B 民生児童委員平均相談支援件数	↑	30.5	件	-	-	-	-	29.5		96.7%
C 地域福祉活動専門員相談支援件数	↑	720	件	-	-	-	-	377		52.4%
D 成年後見等に係る相談支援の終了件数	↑	-	件	-	-	-	-	467		-
E										

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●誰もが安心して暮らすを支える基盤づくり
------	----------------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●誰もが安心して暮らすを支える基盤づくり
【包括的・総合的な相談支援体制の充実】	総合戦略 ④
(目的)社会的孤立、社会的排除の状態や制度の狭間において支援の届かない市民を早期把握し、必要な支援につなげるために地域や専門機関によるネットワークを構築することで、包括的・総合的な相談支援体制の充実を図る。	
(成果)	
①地域で課題を抱えた市民の早期把握と適切な支援につなげるために、そうした市民と接する機会が多い南北保健福祉センター職員を対象に、民生児童委員や市社協、地域の見守り活動等についての研修を開催したほか、ゴミ屋敷や高齢者のゴミ出し問題などの地域課題の解決に向けて、庁内関係各課及び市社協と検討を行った。(目標指標A)	
②市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が、地域住民や民生児童委員、専門機関からゴミ屋敷の住民や孤立した高齢者の相談を受けるとともに、子ども食堂等の地域活動の中で顕在化した不登校児童を把握し専門機関につなげるなど、早期発見・支援のネットワークが広がっている。(目標指標C)	
③住民に最も身近な相談窓口である民生児童委員を対象に、各相談支援機関との連携に向けた個人情報研修を開催したほか、民生児童委員活動において連携する関係機関の連絡先一覧の作成、民生児童委員の役割等を周知するために市報への特集記事の掲載(9月号)を行った。(研修実施回数13回)(目標指標B・C)	
④市社協と民生児童委員の連携を進めるための地区民生児童委員協議会(以下「地区民児協」という。)の事務局移管に向けて、市社協職員への研修の実施や事務マニュアルの作成等を行い、移管後も民生児童委員が円滑に活動できるよう支援を行った。	
⑤民生委員審査専門分科会の学識経験者や地区民児協会長と、民生児童委員の欠員補充に向けた推薦要件等の見直しや負担軽減のための支援策の検討を進めた。	
(課題)	
①地域で課題を抱えた市民を早期に把握し、適切な支援につなげるためには、南北保健福祉センターをはじめとした専門機関と身近な相談窓口である市社協や民生児童委員との連携を進めることが必要となる。	
②多様化、複雑化した地域の福祉課題に適切な対応を行うためには、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)のより一層の専門性の向上が必要である。	
③⑤民生児童委員の一斉改選に向けた欠員補充を進めているものの、欠員状況の改善には至っていない。民生児童委員への支援策の充実とともに推薦要件等の検討が課題となっている。	
【権利擁護に関する支援】	
(目的)高齢化の進展等に伴う福祉サービスの利用、金銭管理等の支援にあたり、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、地域の中で支えあい、誰もがその人らしい生活を送れる体制の充実を図る。	
(成果)	
⑥南北保健福祉センターの設置にあわせて成年後見等支援センターも2ヶ所設置するなど相談体制の強化に努めた。相談対応件数も概ね増加傾向にあり、成年後見の申立などにつなげている。(相談対応件数648件うち、支援終了467件)(目標指標D)	
⑦市民後見人の活動については、平成30年3月末現在で33人を候補者として登録し、平成29年度中は8人が市民後見人として活動しており、支援・監督機関である成年後見等支援センターとしても事例・ノウハウの蓄積が進んだ。	
(課題)	
⑥平成29年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進計画」に基づき、国では成年後見の利用促進が進められており、市でも成年後見基本計画(努力義務)を策定し成年後見の中核機関の設置や関係者とのネットワークの構築など機能の充実に努める必要がある。	
⑦成年後見制度の担い手の一つとして市民後見人の活動が期待されるが、本人の状況が安定していないケースについては、市民後見人とのマッチングが難しく、市民後見人の受任数は微増にとどまっている。	
⑧単身高齢者等の増加を背景に、市社協の実施する福祉サービス利用援助事業(成年後見制度の利用に至らないが、判断能力に不安のある高齢者等を対象に金銭管理等を行う事業)の利用相談が年々増加しており、それに対応する市社協の人員体制整備が課題となっている。	

平成30年度の取組
【包括的・総合的な相談支援体制の充実】
①引き続き、南北保健福祉センター職員を対象とした、地域との連携に資する研修等を実施するほか、複合的な課題の解決に向けた庁内検討を進める。
②引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費の補助などを通じて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。
③地区民児協や民生児童委員に対し継続した支援を行うとともに、関係機関との連携を意識した民生児童委員研修の充実を図る。
⑤次期(平成31年12月)一斉改選に向けた審査方針等の協議を進めるとともに、地区民事協事務局の市社協各支部事務局と連携し、欠員補充を進める。
【権利擁護に関する支援】
⑥成年後見等支援センターにおいて、福祉サービス利用援助事業の実施体制の強化に併せて、さらに相談支援活動の充実を図る。
⑥成年後見基本計画における利用促進の主旨については、現行の地域福祉計画に一定包含されていることから、今後の国の制度変更等を注視しつつ、成年後見等支援センターを中核機関として活用することを想定しながら、市の成年後見基本計画のあり方や位置づけについて検討する。
⑦市民後見人の支援機関である成年後見等支援センターの対応力向上に合わせて、市民後見人が担える対象を拡げるなどして、活動の活発化を目指す。
⑧判断能力に不安のある在宅の高齢者等が地域において自立し安心して生活が営めるよう市社協が実施する福祉サービス利用援助事業の人員体制整備にかかる経費の一部を補助する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

6 施策評価結果

・研修の実施や子ども食堂での不登校児童の対応など、市社協の地域福祉活動専門員、民生児童委員及び市職員等との間で、一定の連携が進んでいる。
・成年後見等支援センターの相談件数が増加傾向にあり、また、今後の高齢化の進展も踏まえ、成年後見制度の利用促進に向け、国の動向にも注視しつつ、計画の策定に向けた検討や相談支援活動を着実に推進する必要がある。